日本共産党仙台市議団の花木則彰です。11議案中3つの議案に反対して討論を行います。 今議会では、多くの会派から、子どもの貧困対策や、子ども医療費助成など子育て支援策 を強めるべきとの質疑がありました。アベノミクスで、格差と貧困が広がり、危機感が強ま っている表れです。

市長が先月の記者会見で、消費税 10%へ来年 4 月から「増税していく方向で決断していただきたい」と述べたことは、国言いなりの容認論から、積極的な増税推進論者となったと言えます。議会で、消費税に対する認識も改めて問われました。

5%から8%への増税の影響で、個人消費は戦後初めて2年連続の後退をしています。一方で、資産を3年間で100億円以上増やした人が200人以上もいます。一部大企業が過去最高の利益を上げてきた結果、ため込んだ内部留保は300兆円を超えました。税金は所得を減らされ続けている庶民からとるのではなく、大企業や富裕層からとらなければなりません。また、タックスへイブンを利用した税金逃れを正すことが必要です。こうした改革を行わなければ、国も地方自治体も立ち行かないのは当たり前です。

増税すれば個人消費が落ち込む、景気が悪ければ上げられない、こんな消費税を「社会保障を支える安定的財源」と市長が言い続けることは、やめるべきです。

24 日には、イギリスの国民投票で EU 離脱が多数となり、為替と株価が大きく影響を受けています。投機マネー頼みのアベノミクスこそが、日本の経済を脆弱にしてきたのです。 グローバル社会になったからこそ、国内需要を増やし、そこに依拠した産業・実体経済をしっかり育てることが大切です。市民の暮らしを応援する市政こそ、求められています。

そのための思い切った、暮らし応援の予算は、第 96 号議案 平成 28 年度仙台市一般会計補正予算(第 1 号)には、含まれていません。

県が子ども医療費助成について、全国最低の対象年齢の低さを改める意向を示したことで、 県内最低の市の制度拡充への期待がいっそう高まりました。市長は、県の様子を見て、来年 度中の拡充をめざすというだけでした。

子ども医療費助成の拡充は、子育て支援の中心的要望であり、市民、各種団体、そして議員からも党派を超えて出されていたものです。議会中に知事は就学前までの対象拡大の意向を示しました。市は、少なくとも中学卒業まで対象拡大することを決断して、次の議会に補正予算を提案して、ただちに実施に移すべきです。

被災者の生活再建をしっかりと支援するための施策の充実について、本来補正を組むべきでした。日本共産党市議団は追加の復興公営住宅整備と、家賃補助制度、医療費・介護料の免除制度再開など、被災者の現状を踏まえた提案をおこないましたが、市長はじめ理事者側の答弁は現状認識さえ改めようとしないものでした。

いのちにかかわる切迫した事態であり、「奥山市長は冷たい」だけでは済ませられません。

苦し紛れに市長は「個別にご相談いただければ…」と言いましたが、相談しても救済の手立ては何もありません。即刻、免除制度を再開すべきです。

住まいの再建で、都市整備局長は、復興公営住宅について追加整備しなくとも「十分対応できる」と言い放ちました。また、本来責任をもって答えるべき家賃補助については答えず、健康福祉局長にまわし、その健康福祉局長は「既存の福祉の制度をご紹介」すると言いました。活用できる施策がないから、住宅の確保に至るメドがたたないから、被災者もパーソナルサポートセンターも困っているのです。「とりあえず仮設住宅から出せばいい」のではありません。その後の暮らしが安心なものになるように引き続きの支援が求められていることを強調しておきます。

歳出第3款市民費で社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の個人番号カード発行関連事務のため、地方公共団体情報システム機構に支払う補正がはいっています。カード発行がトラブル続きで遅れに遅れたための補正です。カード発行だけでもこのような状態ですから、その後のセキュリティーについては大きな不安がのこります。

一つの番号で国民を管理するこの仕組みは、リスクが大きく、市民にも自治体にも必要のない制度です。便利になるという大宣伝も、便利どころか大迷惑、自治体にとっても同じです。

質疑では、この3年間だけでも費用は38億5000万円、うち市の負担は26億6000万円にものぼる事や、システム構築の仕事は、日立、日本電気などに22億1000万円も支払う事がわかりました。これからも、自治体の仕事の全分野にわたって、制度が変わるたびに、多額のシステム改修費がかかり、IT産業にとっては、将来にわたって利益を生み続ける「打ち出の小槌」です。

マイナンバー制度は、きっぱり中止すべきであり、関連する歳入第17款 国庫支出金とともに反対です。

第99号議案 仙台市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例は、青葉区雨宮の東北大学農学部跡地について定めるものです。約10~クタールのこの土地は、マンションが立ち並ぶこの地域の中で、緑や動物たちに囲まれた別世界のようです。私も学生時代、近くの学生寮に暮らしましたが、当時から周辺の住民の方々にも親しまれてきました。地域住民にとってだけでなく、仙台市のまちづくりにおいても重要な土地だと思います。

民間事業者による開発となりましたが、緑の保存や、交通渋滞、雨水対策に対する懸念など市民から不安の声が出されています。環境影響評価についての地元への説明会がありましたが、商業区域だけの影響評価であり、イオンが買い取り開発する 10 ヘクタール全体の開発の影響評価になっていません。影響を小さく見せる手法です。

市は、事業者を指導するとしていますが、事業者が住民の不安や要望に、どう応えるのかは定かではありません。事実上のゴーサインを出すこととなる本議案に、議会は慎重に対応すべきであり、現時点での可決に反対します。

第101号議案 仙台市学校給食センター条例の一部を改正する条例は、本市の学校給食を、大規模給食センター中心から、自校方式・親子方式中心へと転換することを求めて反対します。

教育の一環としての学校給食は、食材の提供者や、調理をしていただく方々、献立を考える方が身近にいてこそ、食育としての効果があがります。

また、東日本大震災でも、大規模センターは大量の食材の安定入手がネックとなって、給食の本格再開に時間を要しました。災害時に避難所ともなる各学校に、調理施設があることは防災対策上も重要とされ、この間、新設校は基本的にアレルギー対応も可能な自校方式がとられてきました。大規模センターを整備する際のPFI方式にも、国の災害復旧費が適用できないことや、偽装請負といわれる危険性があることなど問題があります。計画的に、学校への調理施設の整備を進めることを求めます。

教育への期待は、ますます高まっています。ところが、教育局は、市独自の奨学金制度や少人数学級を求める声に否定的であるばかりか、冷水器の要望にまでかたくなになり、教育環境の充実に努める立場をなくしています。その一方で、独立した行政機関としての教育委員会が、保持しなければならない自律性や、政治的介入に対しての毅然とした対応が取れなくなっている問題もあらわになっています。

今議会では、議会の側からのこうした原則を踏まえない質疑もありました。具体的な日程で教育委員会の議題にすることを求めたり、運動会参加の市民に内心の自由にかかわる問題を指導するよう学校を指導せよという主張までありました。

教育委員会も、市も、議会も、憲法に対する理解が問われています。

今議会は、日本を戦争する国に変えようと、安保法制を強行可決し、明文改憲もねらう安倍自民党・公明党政権と、憲法9条を守り、安保法制廃止、立憲主義の回復を旗印に国民市民と野党が共同しての政治戦の真最中に開かれてきました。

基本的人権の保障を権力に求めているのが日本国憲法です。第13条では「すべて国民は個人として尊重される」「立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」としています。地方自治体、地方議会もこの立場に立ってこそ立憲主義に基づく政治といえると考えるものです。

以上、討論とします。ご清聴ありがとうございました。

3390字